

第64号

昭和63年4月20日 発行

発行  
東成瀬村議会  
編集  
議会広報編集委員会  
印刷  
(株)増田印刷所

# 議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



## わさびの育成順調

昨年11月に岩手県宮守村から稚苗を仕入れ、これまで下田地内で湧水の豊富な大沢川のほとりで試験栽培をしてきたわさびは順調に成育しております。

この栽培を手がけてきた同部落の佐々木進さんら3人は、33平方メートルのビニールハウスに砂れきを敷きつめ、そこに湧水を引き、ダルマ種という品種 400本と地わさび50本を植え、ともに地上茎だけが30センチほどに伸びており、来年の秋には収穫できるとのことで意欲を燃やしておりました。

## 本号の内容

- 3月定例会でこんなことが決まりました・村長の行政報告——2～3頁
- 一般質問——4～5頁
- 63年度一般会計予算審議——6～7頁
- 陳情・決議・意見書・こちら傍聴席——8頁

63年度  
予算総額

# 24億8千500万円可決

三月定例会

## 老人福祉施設運営（特別）予算新設

63年度一般会計予算など審議された3月定例会



こんなことが  
決まりました

昭和六十三年三月定例村議会は、三月七日から十一日までの五日間の日程で開催されました。

本定例会では、昭和六十三年度一般会計予算と新たに老人福祉施設運営会計を含めた各特別会計予算の総額二十四億八千五百万円など二十三議案が審議され、原案どおり可決しました。また、「新型間接税導入反対に関する意見書の採択について」など二件の陳情、「暴力追放に関する決議」など二件の決議を採択しました。

一般質問では、三人の議員が「工場誘致の見通し」などについてそれぞれ村政をただしました。

### 63年度一般会計予算は十七パーセント増

昭和六十三年度村一般会計及び各特別会計予算  
昭和三十二年村一般会計  
算は、前年度対比十七パーセント増の十八億七千九百七十万円、新たに老人福祉施設運営会計を含めた

六特別会計予算は、六億五百四十三万三千円となり、総額二十四億八千五百三十三万三千円となり

### 農業委員などの報酬を改正

特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正  
農業委員や教育委員など十九  
種の特別職に係る報酬について  
日額の場合千円、月額の場合千  
円から八千円まで、年額の場合

りました。（概要は、村広報三  
月号に掲載してありますので省  
します。）

### 消防団員の報酬を改正

消防団員と係員に係る報酬年  
額が次のとおり改正されました。  
団長二万円→二万二千元、副団  
長一万五千元→一万六千元、分

### 簡易水道料金アップ

簡易水道事業給水条例の一  
部改正  
これまで基本料金一ヶ月につ  
き四百五十円、超過料金一立方

### 幸寿苑の職員を二十五人に 生活指導員を 職務に追加

村職員定数条例の一部改正  
村長の事務部局の職員五十五  
人に、特別養護老人ホーム「幸  
寿苑」の開設に伴い、「幸寿苑  
の職員二十五人」を加えたもの  
です。  
村一般職の職員の給与に関  
する条例の一部改正  
給料表に定める職務の級に分  
類するため、その基準となる職  
務内容に生活指導員を新たに加  
えたものです。

一週の勤務を46時間以内に

職員勤務時間に関する条例の一部改正

労働基準法の改正により、一週間の勤務時間をこれまでの「四十八時間をこえない」から「四十六時間をこえない」ことに改正したものです。

特殊勤務手当の対象を追加

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

これまで村税の徴収事務などに従事する職員に対して支給していた特殊勤務手当を、新たに幸寿苑に勤務する職員を対象とするため、改正したものです。

積立金に六千百万円を追加

六十二年度村一般会計補正予算(第四号)

既定の予算に歳入・歳出とも二千五百六十三万円を追加し、総額を十九億一千八百六十五万七千円としたものです。歳入では、村税や地方交付税

補正予算

国保事業会計は、歳入・歳出とも二百六十四万円を追加し、総額を二億四千六百二十六万九千円としたものです。

国保施設(診療所)会計は、歳入では、診療報酬収入の減に伴い、一般会計からの繰入金を増額補正するなど、既定の歳入歳出から五十一万円を減額し、総額を五千七百六十九万八千円としたものです。

特養運営会計設置

特別会計条例の一部改正

幸寿苑の開設に伴い、新たに老人福祉施設運営特別会計を設置し、運営するものです。

村道に野尻線を認定

村道路線の認定について

入道地内に村道「野尻線」を新たに認定し、改良整備を図るものです。

外国の公共機関に派遣される場合は職務免除

職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正

外国の地方公共団体の機関に職員が派遣される場合に、職務に専念する義務の免除規定を定めたものです。



後藤村長

活性化へ向けて事業着手

村長の行政報告(要旨)

については、三月九日に引き渡しを受けることになっており、従事する職員も熱意と意欲のもとに実務研修等に努力し、四月の開設に向けて万全の態勢で、六月には定員の五十人が入る予定で、須川温泉の分湯については、

業による存続など対策に努力して参る所存であります。昭和六十三年度の国・県の事業は、国道の改良、大沢川の改修、入道入口の栗の木坂橋の改修、須川高原の圃地整備事業、地下資源探鉱のため、香沢の本山地内にボーリング調査事業な

昨年発生した農業施設災害については、全て六十三年度で復旧を予定しており、受益者と話し合いのもとに農作業には影響がないよう努力して参りたいと思っております。

葉たばこの収納においては、大量の返品や収納金の減少は真に残念であり、村の重要産業として耕作農家の存続、後継者対策などについて関係機関・団体との協議が必要であると考えております。

特別養護老人ホームの幸寿苑

岩手と協議し、了解のもとに同一步調でシーズンに合せて対処して参りたい所存であります。

村が誘致したニシザワ産業が、製品需要の低迷等で操業が難しくなり、閉鎖することになりました。社長と様々交渉した結果、やむをえない状況で大変残念に思っております。今後、同種事

どが予定されております。

村の六十三年度予算においては、一般会計で昨年比十七パーセント増加の予算を編成しました。増加要因は、活性化へ向って昨年からの継続の草地開発整備事業、郷土文化保存伝習施設及び農村基盤総合整備事業による平良地区の水道事業に着手する

ためであります。

長年、懸案となっておりました十文字学生寮については、年々入寮者も少なく六十四年度をもって廃止の方で検討をしております。指定金融機関制度の導入については、東成瀬村農業協同組合と協議を進め、村財務規則の整備など事務的な検討を指示しているところであります。

国保事業勘定予算においては、財政調整基金から繰入れし、前年度に比較し、横ばいに抑えて編成し、他町村よりも低い国保税となっております。又、簡水特別会計においては四年ぶりに基本料金及び超過料金をそれぞれ引きあげるための条例改正を提案しております。

# 入院(老人)の一部負担に見舞金を

村長——論議してみる

後藤 作 議員



## 一般質問の概要

三月定例会における一般質問は、本会議二日目の三月九日に行われ、後藤作・佐藤正次郎・佐々木明文の三人の議員が登壇し、それぞれ村政を質問しました。



**質問** たび重なる老人保健法の改正により、外来診療で一カ月八百円、入院で一日四百円と有料になった。不幸にして入院した場合、更に付き添いなどによる費用もかかり増しとなる。せめて入院に要する一部負担分について見舞金制度を創設する考えはないか。

**村長** 現在実施している村の見舞金制度は、長期療養者、施設入所者、一年以上自宅において寝たきりで医師の加療を受けている者及び村の規則により指定

されている難病者の扶養者に対してそれぞれ見舞金を支給しており、今後も継続したいと思うし、一部負担については論議したいと考えているので御理解願いたい。

**質問** 減反に伴う転作物と山菜を含め、これらの加工をもつと積極的に取り組む必要がありそのために、専門の職員の配置あるいは委託などこれらに対する考えは。

**村長** ある一面までは行政主導型でやりますが、今後は生活グループ、商工会及び農協などと連絡を取りながら販路拡大または特産物など開拓し、専門職員などについても考えてみます。

**質問** 米需給均衡化緊急対策という名のもとに、減反の強化がなされているが、農家の自主的な方向で転作を推進し、強制減

反に反対の声をあげるべきだと思うが。

**村長** 今後の米需給均衡化対策は、農民の団体である農協はじめ、その他の主導型でやり、計画は実際の受益者である農協や農民の方々がやって、これからの時代に対応することが根本であり、及ばずながら全面的に応援しなければならぬと考えています。

**質問** 柳沢草地開発整備事業により、牛の増額計画を最終的に現在の約三倍の一千三百頭にするとということであるが、年度ごとの計画は示されていないし、飼育者に対しての援助計画もない。また、県当局では、草地開発と合せてスキー場を造ると言



老人医療も一部負担が導入されている

っているが、六、七億円を投じる事業の方向に明らかにすべきではないか。

**村長** これまで草地造成事業についての言明してきたことは事実ですし、夏山冬里型の放牧に對して冬期利用のスキー場計画は当初からありましたが、前面にこれを出しますと国等の関係で折衝的に具合が悪く遠慮した面があったのです。

今後の利用計画としては、柳沢は二つの国道の中に位置しておりますので、夏は放牧観光、冬はスキー観光として考えていますし、増額計画を含めて議員各位の名案も教えていただければ大変結構だと思います。

# 仁郷草地の拡大貸付けは

## 村長―大いに貸付けしたい

佐藤 正次郎 議員



**質問** 転作作物として伸びてきたトマト栽培については、高冷地の環境の中で高品質の評価を得ているところで、農家の収入増と集荷所も整備されたことから生産農家の意欲は高く、さらに進展を期待するものであるがこの考えは。

**村長** 昭和五十九年には、野菜の新産地等整備事業により県の補助を得てホークリフトや雨よけハウスなどに、更に六十一年度には、野菜生産大型団地育成モデル事業によりハイブハウスなどに補助金を出した経緯があります。

今後も県に折衝し、補助を得てこのような事業を継続したいと考えています。

**質問** 以前、農協青年部の有志が高冷地野菜として、大根の試作栽培を仁郷に村有地を借り受

け、数年間続けてきておりますが、夏取り大根においては各市場や秋田市での産地直売においても東成瀬産として高い評価を受けております。今後は生産拡大を図り、ますます評価を高めるため、意欲ある農家に拡大貸付けする考えはないか。

**村長** 仁郷の草地のところからとれる大根は、大変良質のものであると聞いており、意欲ある農家に対しては大いに貸付けし



山菜等の加工でも集荷所の活用が考えられる

たいと思っております。

**質問** 議会の傍聴やその会議録を閲覧することができますが、関心はあっても日中働く者にとつてはなかなかこれらに触れる

機会が少ないと思うことから、村民が身近に閲覧するために公民館など公共施設に会議録を常備する考えはないか。

**議長** 会議録を公共施設に常備

# 工場誘致の見通しは

## 村長―一社決定のみで至難だ

佐々木 朋文 議員



と思うが。

**村長** 村の担当課において把握しているか確認しておりませんが、議員の皆さんも判明した時点において御連絡をいただければ直ちに標識など安全策を講じますのでよろしくお願ひします。

**質問** 田子内橋(大橋)の修復工事終了後、仮橋撤去場所に危険防止の対策が迅速に行われず事故の未然防止に努めるべきであると思うが。

**村長** ガードレールなどの設置が大変遅れたことは事実で、今後は早急に実施しますし、気がつかない点はお知らせ願ひたいと思います。

**質問** 倉沢簡易水道水源地位付近の道路と猿橋から岩井川に通じる空堀(からぼり)地内の村道などにおいても決壊場所があり、危険防止のためこれらを調査の上、標識など早急に掲出すべき

**質問** 岩井川小学校体育館の屋根からの落雪により、北側の道路が再三にわたって閉鎖され、住民から危険だとの声があるが村当局の考えは。

**村長** 体育館を建設した当時から論議されてきたところであり、結局、冬期間は圧雪程度にし、車の通行は、東側の村道で上野中通線を改良し、除雪することでお応ができていたものと思っております。更に付近の方々の意向をお聞きしながら不便のないよう善処したいと思ひます。

することは管理の面から難しいと思うので、議会だよりにも内容を具体的に掲載することなど、今後議会協議会において検討したいと思ひます。

**質問** 今後の工場誘致の見通しについて伺いたい。

**村長** 大橋場に阿部雄二商店が進出してくるようになっておりますが、なかなか高校の新卒を含めた若い人材が見つからないというのが現状ですし、これとは別に、今後の工場誘致の見通しは至難だと考えております。

これまで誘致工場として活躍してきたニシザワ産業については、三月の途中で閉鎖することになり、引き続き、同業的な縫製の経営希望者と折衝中です。



大橋にも工場が建設される(阿部雄二商店田子内工場)

# 63年度一般会計予算 審議

昭和六十三年年度の村一般会計  
予算の審議は、本会議三日目の  
三月十日午後から行われ、賛成  
多数により、原案どおり可決さ  
れました。

本号では、質疑の状況を抜す  
いして御紹介します。

## 歳入関係

**質問** 県単独補助事業の一部が  
廃止されたことに伴い、当村に  
おける影響は。

**答弁** 六十三年度予算編成にお  
いて直接的な影響はなかった。

**質問** 土地に対する固定資産税  
が若干伸びているが、この理由  
は。

**答弁** 六十三年度は、評価替え  
の年で、平均一・〇二倍の上昇  
率を見込んでいるためである。

**質問** 保育料負担金が増えてい  
るが、この要因は。

**答弁** 六十二年度の徴収基準を  
基に算定しているが、これが改  
正になる見込みです。

**質問** 国庫支出金の一割削減の  
影響はどの程度あるのか。

**答弁** 削減額は一千八十九万八  
千円で、うち一千八十万円につ  
いては起債で認められ、償還時  
に金額交付税で措置されること  
になっている。



この4月から保育料の徴収基準も改正されており、  
負担の増加に結びつく

## 歳出関係

**質問** これまで栗駒山荘を委託  
経営方式で営業していたが、今  
度、栗駒開発（株）が本拠地と  
して経営することになるのか。

**答弁** 栗駒山荘については、分  
湯の受け皿的施設として重要な  
役割を担っているが、経営につ  
いての具体的な協議はしておら  
ず、これからすることになる。

**質問** 企画費予算の具体的な内  
容は。

**答弁** 特定はしていないが、昨  
年のイベントでお願いした魏翠  
洋氏などの講演会などや村政百  
周年に向けての前年祭的なもの  
を計画している。

**質問** 国保（事業）特別会計繰  
出金について説明願いたい。

**答弁** 国保加入世帯の国保税に  
係る所得に応じての軽減額を、  
これまで国から交付されていた  
が、制度改正見込みにより、県  
と村でそれぞれ四分の一ずつ負  
担する予定となったことに伴い  
三百四十八万五千円を計上した  
ものです。この繰出金について  
は、国からの地方交付税に算入  
されることになっている。

**質問** 一日ドック受診者補助金  
についての内容は。

**答弁** 厄払い検診という名のも  
と四十二才を対象に約三万円の  
費用のうち一万円を村で補助し  
たいという新たな事業です。

**質問** 特用作物のワサビについ  
て、現在試験栽培を実施してい  
るが、今後は畑を拡張する計画  
があるのか。

**答弁** 現在、三十三平方メートル  
（十坪）のハウスで栽培をして  
おり、作付けから収穫まで一  
年半から二年ぐらいかかる予定  
であるので、この結果を見なが  
ら推進グループと協議したい。



米需給均衡化緊急対策により限度数量に  
しわ寄せがくることになった

**質問** 長年の懸案であった郷土文化保存伝習施設の建設についての総事業費や内部の構想などについて説明願いたい。

**答弁** この事業は二カ年継続で総額一億三千七百万円を予定し、六十三年度には、一億五百七十一万円を計上している。

六十三年度においては、本体の建物が大方完成し、塗装や附帯工事は次年度に予定されている。

構造は鉄筋コンクリート中五階建てということで、ら旋階段を回るようにして観覧し、階段の勾配は大変ゆるやかな設計となっており六角の形状した建物である。

**質問** 米消費拡大推進事業補助金の事業計画の内容は。

**答弁** 県費三十一万円に村が十

万円をかき上げし、四十一万円を生活改善グループに補助をして計画的に米の消費拡大をねらうとした料理講習会など実施している。

**質問** 現在、実施されている地籍調査事業が、いつ終了するの

**答弁** 現時点では、昭和六十七年度の予定である。

**質問** 今後の水田に係る転作についての指導方向の概要は。

**答弁** 昭和六十二年頃から水田農業確立対策に名称が変り、推進にあたって行政から農協に主導体制が移っている。今後、どのようにするかなど農協と具体的に検討しているところである。

**質問** 平良地区に営農飲雑用水施設を布設することになってい

るが、簡易水道特別会計で予算措置すべきであると思うが、この関係は。

**答弁** これは、農村基盤総合整備事業の中に環境基盤整備事業として位置づけられているため一般会計に措置し、一般の簡易水道事業より高率補助となつて

**質問** 草地造成により、草地が生まれてくることになるが、牛の増頭計画がこれに比例して進行しないと畜産振興に結びつかないと思うが、その構想は。

**答弁** 現在、畜産振興協議会などで、一戸一頭運動をしようか、あるいは集团的に飼育する方がおらないものかなど、意見を聞きながら協議している段階で、確たる構想はないが、牛の導入補助金などを増額し、増頭に結びつきたい。

**質問** 須川園地整備事業に対する村の負担金が計上されているが、事業内容を聞きたい。

**答弁** この事業は県が事業主体となり、現在の須川湖畔の売店の所に、鉄筋コンクリートの管理棟と、これに連絡する管理道路や給水施設が建設整備され、少し離れた場所にキャンプ場が造成されることになっている。

**質問** これに対する維持管理はどのようになるのか。



村で力を入れている畜産だが課題も多い

**答弁** 県から村に委託され、これら施設の利用者から料金を徴収し、その中で運営していくことになると思う。

**質問** 河川情報サービス料が計上されているが、この内容は。

**答弁** 民生的な生命や財産を守る事が前提で、豪雨によって河川が氾濫する事態が生じるような場合、瞬時に情報を把握できるシステムである。

全国的な河川情報管理センターがあり、ここに各省市から情報が伝達され、集約されたものが各市町村に設置される端末機を通して画像や印刷された資料も打ち出されるなど、様々な情報サービスの提供が受けられるというものである。

**質問** 郷土誌の執筆委託料が計

上されているが、六十三年度中に印刷製本され、各戸に配布することになるのか。

**答弁** 資料も大部揃ったので、執筆要項を定め、印刷するための文章に整える執筆作業を二人の先生方に依頼し、六十四年度まで印刷を完了する予定です。全戸配布は値段的な面からむずかしいと思う。

**質問** 岩井川小学校の校庭整備の工事内容は。

**答弁** 校門から玄関までの間を整備するものであるが、給食運搬車が毎日出入りすることから冬期には除雪もしなければならず、道路とグラウンドを併用することから良策はなく、結局、排水を良くするための工事です。

三月定例会で審議採択された陳情及び政府関係に提出した決議、意見書は次のとおりです。

### 陳 情

▼新型間接税導入反対に関する意見書の採択について陳情  
陳情者・県商工団体連合会々長 佐々木茂

### 決 議

▼昭和六十三年度商工会事業への村補助金増額について陳情  
陳情者・県商工会連合会々長 田口鉄蔵・村商工会々長 伊藤 誠也

### 意 見 書

▼新型間接税導入反対に関する意見書  
村議会から政府に対し、大型間接税は導入しないことについての意見書を提出するものです。

▼暴力追放に関する決議  
凶る地方自治法改正法案の早期成立の要望決議

# こちら傍聴席

## もっと議会を傍聴しよう

田子内 沼 倉 喜 一



野次馬根性むき出して、三月定例村議会を傍聴するため臨みましたが、傍聴者が少なく、かつ、いつもの顔ぶれであったことは残念の一言です。関心があつても仕事の都合で、なかなか参観できないことが皆さんの現状だと思えますが、村の行政のあり方、方向や事業内容等を傍聴することによって、ちまたに流れる世間話とは異なり、より正確に自分なりに理解できるとも思います。

今回の議会は、六十三年度予算の議会であると思うが、これに関連する質問が少なかつたように思います。私人には、規則など知るすべもないが、質問者が一定の時間内に制約され

ているためか、自分の納得のゆく質問ができなかつたように受けとめてきた事と、質問者の人員が制限されているかわからぬが、少人数でしかも質問事項も少なかつたと思う。

議員さんは、「音無し」では困ります。議会の活性化のためにも、もっと質問者が増えても良いと思うし、慣れあひ的、形式的な質疑応答は、傍聴意欲をなくすものと思います。

今後は、小学校や中学校または各職場や団体において研修の一環として、行政のあり方、村の将来を展望するためにも一人でも多くの方が議会を傍聴し、勉強してみたいかがでしょう。

## 親しみのある 紙面を目指す

### 編集委員会を設置

これまでに発行してきた「議会だより」をより広く開かれた内容にし、広く村民の皆様から御愛読を賜りたいとの意向から、三月定例議会において、議会広報編集委員会を設置し、その発行の任務にあたることになりました。



議会だよりの編集を担当することになった委員

- 議会広報編集委員会の構成
- 委員長 高橋 東 美
- 副委員長 後藤 作
- 委員 佐藤 長治郎
- 委員 佐々木 朋 文
- 委員 佐藤 正次郎